岡南飛行場Ａ２－ＢＣＰ

令和２年３月制定

令和５年４月改正

岡山県岡南飛行場管理事務所

岡南飛行場Ａ２－ＢＣＰ　改正記録表

改 正 番 号	改正年月日	適用年月日	改正概要
岡飛第 244 号	2020/3/2	2020/4/1	新規制定
岡飛第 158 号	2022/11/28	2023/4/1	大阪航空局電話番号変更 別紙「A2-HQ」構成機関名簿一部変更

目次

１．被害想定　・・・・・　１

２．統括的災害マネジメントに向けた目標設定　・・・・・　１

３．「Ａ２－ＨＱ」（「Ａ２－ＢＣＰ」－Headquarters：総合対策本部）の設置　・・　２

４．策定すべき計画
【Ｂ－Ｐｌａｎ（Basic　Plan：基本計画）】
　４－１．滞留者対応計画　・・・・・　４
　４－２．早期復旧計画　・・・・・　５

【Ｓ－Ｐｌａｎ（Specific-functional　Plan：機能別の喪失時対応計画）】
　４－３．電力供給機能　・・・・・　８
　４－４．通信機能　・・・・・　９
　４－５．上下水道機能　・・・・・１１
　４－６．燃料供給機能　・・・・・１２
　４－７．飛行場アクセス機能　・・・・・１４

５．外部機関との連携　・・・・・１６

６．情報発信　・・・・・１６

７．訓練計画　・・・・・１６

８．各施設の担当部署と技術者の配置状況　・・・・・１７

（別紙）「Ａ２－ＨＱ」構成機関名簿　・・・・・１８

１．被害想定

（１）地震

①想定規模

岡山市地域防災計画と同じ南海トラフ巨大地震（震度６強）とする。

②被害状況

岡山市地域防災計画の被害想定に準ずるものとし、かつ、飛行場については以下を想定。

・管理棟内の一部が停電。断水し、下水（合併浄化槽）も使用不可。

・滑走路、誘導路等の基本施設が液状化等により使用不可。

（２）津波

①想定規模

岡山市地域防災計画と同じ南海トラフ巨大地震（震度６強）とする。

②被害状況

岡山市地域防災計画の被害想定に準ずるものとし、かつ、飛行場については以下を想定。

・管理棟内一部が停電。断水し、下水（合併浄化槽）も使用不可。

・飛行場の一部が冠水。その結果、ＧＳＥ車両や管理棟及び電源局舎にある電源施設が使用不可。

（３）洪水

①想定規模

・大雨：笹ヶ瀬川流域の 24 時間の総雨量が 188.5 ㎜の降雨を観測。

②被害状況

岡山市地域防災計画の被害想定に準ずるものとし、かつ、飛行場については以下を想定。

・浸水により滑走路、誘導路及びエプロンが使用不可。管理棟及び電源局舎にある電源施設が使用不可。

２．統括的災害マネジメントに向けた目標設定

（１）滞留者の安全・安心の確保

・自然災害発生後に飛行場アクセスが途絶えたとしても、最低限 72 時間飛行場内に滞在することが可能となるよう、必要な備蓄品（非常食、飲料水等）の確保等により環境を整備。

・自然災害発生後に電力及び上下水道機能の喪失が想定されるため、最低限必要な代替機能（発電機、簡易トイレ等）を整備。

（２）背後圏の支援及び航空ネットワークの維持又は早期復旧

・大規模地震及びそれに伴う津波により被災した場合であっても、警報解除後等復旧作業が開始でき次第、早期に民間航空機の運航が可能となる状態まで飛行場機能を復旧。

・特別警報級の気象（大雨等）により被災した場合であっても、気象状況の回復後 72

時間以内に民間航空機の運航が可能となる状態まで滑走路等の飛行場施設を復旧。

３.「Ａ２－ＨＱ」(「Ａ２－ＢＣＰ」－Headquarters：総合対策本部）の設置

（１）「Ａ２－ＨＱ」の設置

・岡南飛行場においては、設置基準に達する自然災害が発生した場合において、「Ａ２－ＨＱ」が設置される。

・「Ａ２－ＨＱ」事務局は岡南飛行場管理事務所が担うこととし、設置場所は岡南飛行場管理事務所別棟会議室とする。

・各構成員間の情報共有については、メーリングリスト等による。

・設置基準については、以下の通りとする。

①地震

・岡南飛行場で震度「５強」以上の地震が発生した時は自動参集。

②悪天候

・岡山地方気象台の特別警報（地震)、特別警報（津波)、大津波警報の発表をもって自動参集。

・「非常に強い」台風が岡南飛行場に大きな影響を及ぼす可能性がある進路が予想される場合。

③上記①及び②に関わらず、自然災害の発生が予見され、かつ、飛行場の機能維持・復旧や滞留者対応等について関係者との統括的な調整が必要と管理事務所長が判断した場合。

（２）「Ａ２－ＨＱ」の構成

・「Ａ２－ＨＱ」の構成は、飛行場安全委員会に所属する機関（別紙）とし、本部長を岡南飛行場管理事務所長、副本部長を岡南飛行場管理事務所次長とする。

・現場の意思決定者は本部長とし、副本部長は本部長を補佐する。なお、本部長不在の場合の代行順位は、①副本部長、②岡南飛行場管理事務所職員（副参事）とする。

（３）「Ａ２－ＨＱ」の役割

・「Ａ２－ＨＱ」は、次の事項を行う。

①自然災害に関する情報の一元的な収集、記録・整理、関係機関等への発信。

②被害状況に基づく対応方針の決定及び計画実行の判断。

③決定事項に基づく関係機関への指示・要請。

④被災・復旧状況に応じた外部機関等への各種要請（岡山県災害対策本部を通じて要請)。

⑤運航状況の把握（情報収集）

【「Ａ２－ＢＣＰ」の参集】

自然災害
発生直後

○関係機関において、死傷者の有無、航空機の現状、運航状況等を把握し、事務局に情報を報告
○事務局は国土交通省航空局に連絡（第一報は 15 分以内）
○関係機関において、運航再開のための機能復旧に要する時間等を整理。
○設置基準に基づき「Ａ２－ＨＱ」を設置（事務局から各構成員に招集の連絡）。

⇓

［30 分後］
本部の招集

○対応方針や計画実行の決定 ・滑走路等の飛行場施設の復旧、運航再開の見通し ・広報方針の決定	・「Ａ２－ＨＱ」の全構成員（参集可能な関係機関）を招集 ・関係機関の対応（役割分担）を確認 ・外部機関へ支援要請

⇓

［60 分後］
本部の招集

○対応方針と役割分担を確認後、対応方針の決定に必要な機関のみ参集

４．策定すべき計画

【Ｂ－Ｐｌａｎ（Basic　Plan：基本計画)】

４－１．滞留者対応計画

（１）被害想定

・南海トラフ巨大地震の発生によりアクセス道路が通行不能となり、管理棟利用者と飛行場内従業員を合わせて、飛行場内で夜間を過ごす滞留者が最大 17 人程度発生。

・滞留者が飛行場内で最大 24 時間滞在。

（２）行動目標

・自然災害発生後、１時間以内に滞留者を安全な場所に避難させ、負傷者等への対応にあたるとともに、滞留者数及び被害状況を把握。

（３）役割分担

＜表４－１－１：関係機関の役割分担＞

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
岡南飛行場管理事務所	･備蓄品の準備 ・拡声器の準備	・関係機関からの被害状況の収集・整理 ・国土交通省航空局への被害状況等の連絡 ・「Ａ２－ＨＱ」の設置（構成員の招集） ・医療機関への支援要請 ・自衛隊等への支援要請	・非常食や飲料水の配布 ・毛布等の提供 ・簡易トイレの提供
		（県災害対策本部を通じて） ・管理棟見学者の避難誘導 ・多目的広場来場者の避難誘導 ・滞留スペースの確保 ・滞留者数の把握 ・電源、通信、上下水道等の確認 ・（必要に応じて）電源の確保 ・関係機関への協力要請	

航空運送事業者、航空関連事業者	･備蓄品の準備	・飛行中の機内旅客や出発空港での旅客に対する情報提供	・旅客等への非常食や飲料水の配布

＜表４－１－２：タイムテーブル＞（南海トラフ巨大地震）

経過時間	被災状況	対応者	
		岡南飛行場管理事務所	航空運送事業者、航空関連事業者
自然災害発災直後	交通機関が不通	被害状況の収集・報告	被害状況の収集・管理事務所への報告
30 分後	滞留者 155 人（概数）	本部構成員の招集 滞留者数の把握・報告	滞留者数の把握・管理事務所への報告
60 分後	滞留者 105 人（概数）	医療機関への支援要請（必要に応じて） 滞留者の避難誘導	滞留者の避難誘導
90 分後	滞留者17人（避難完了）	備蓄品の提供	備蓄品の提供
24 時間後	交通機関が運行再開	滞留者の誘導	滞留者の誘導
24 時間後	滞留の解消	避難場所の閉鎖	

＜表４－１－２：タイムテーブル＞（大雨）

経過時間	被災状況	対応者	
		岡南飛行場管理事務所	航空運送事業者、航空関連事業者
自然災害発災直後（浸水）	交通機関が不通	被害状況の収集・報告	被害状況の収集・報告
30 分後	滞留者 105 人（概数）	本部構成員の招集 滞留者数の把握・報告	滞留者数の把握・報告
60 分後	滞留者 105 人（概数）	滞留者の避難誘導	滞留者の避難誘導
90 分後	滞留者 105 人（避難完了）		
浸水解消後	交通アクセス復旧	滞留者の誘導	滞留者の誘導
	滞留の解消	避難場所の閉鎖	

４－２．早期復旧計画

（１）被害想定

①南海トラフ巨大地震に伴う揺れ及び液状化による被害想定

・滑走路、誘導路、エプロン、ＧＳＥ道路、場周道路等の舗装には広範囲に大きなクラック、段差、不陸が発生し使用不能。
・建築物及び給油施設は安全を確認し使用可能であるが、電気・給排水施設はケーブル断線、配管破損等により使用不能。
・航空灯火施設、航空無線施設、気象観測施設、構内通信施設、排水ポンプ施設はケーブル断線等により使用不能。

②南海トラフ巨大地震に伴う津波による被害想定
・滑走路、誘導路、エプロン、ＧＳＥ道路等は冠水し使用不能。
・管理棟１階及びその他の建築物及び給油施設は冠水し使用不能。
・電源局舎及び管理棟の電気室は冠水し、受配電設備、非常用発電設備は使用不能。
・航空灯火施設、気象観測施設、構内通信施設及び排水ポンプ施設は、冠水、電源喪失により使用不能。
・車両の一部は冠水し使用不能。

③大雨による浸水による被害想定
・②と同様

（２）行動目標
・自然災害発生後１時間以内に、必要な職員及び従業員が飛行場内に参集。
・自然災害発生後、必要に応じて早期に飛行場施設を回転翼機（防災・救援機）が運航可能な状態まで復旧。
・滑走路、航空灯火等の復旧には相当期間を要することが想定され、飛行場施設を通常運航が可能な状態までの早期復旧は困難、被害状況に応じた計画を作成し、復旧を実施。

（３）役割分担

＜表４－２－１：関係機関の役割分担＞

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
岡南飛行場管理事務所	・滑走路等の液状化対策 ・電源施設の浸水防止対策 ・排水施設の整備 ・車両避難施設の整備 ・空港アクセス機能喪失時や夜間等における資機材や作業員等の輸送手段の検討 ・仮設照明コンセント（投光器、コードリール等）の準備	・基本施設、無線施設、灯火・電気施設の被害状況の確認 ・関係機関からの被害状況の収集・整理 ・国土交通省航空局等への被害状況の報告 ・「Ａ２－ＨＱ」の設置（構成員の招集） ・ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥの派遣要請（県災害対策本部を通じて依頼）	・基本施設、無線施設、灯火・電気施設の復旧

航空運送事業者	・航空機の避難計画の策定	・航空機やＧＳＥ車両の被害状況の確認	

＜表４－２－２：タイムテーブル＞（南海トラフ巨大地震）

経過時間	被災状況	対応者
		岡南飛行場管理事務所
自然災害発災直後	・滑走路等使用不能 ・停電 ・大津波警報発表	・被害状況の収集・報告 ・滑走路閉鎖ノータム通報 ・電気室浸水処置（土のう設置等） ・車両避難 ・発動発電機、簡易無線機、電話交換機等を管理棟2階等へ移動 ※対応後、避難
170分後 （津波到達）	滑走路等冠水	・被害状況の収集・報告
水位低下後		・被害状況の収集・報告 ・施設点検、応急補修、清掃等 ・車両移動、点検
早期に		・エプロンは被害状況に応じ、回転翼機（防災・救援機）の駐機スペースを確保 ・エプロン、ＧＳＥ道路、構内道路等について給油車両、航空機の移動経路を確保 ・管理棟は仮設受電設備設置、受電を再開 ・建築電気・給排水設備を復旧 ・航空無線施設、気象観測施設、構内通信施設を復旧

＜表４－２－２：タイムテーブル＞（大雨）

経過時間	被災状況	対応者
		岡南飛行場管理事務所
事前に （可能な場合）		・電気室浸水処置(土のう設置等) ・車両避難 ・発動発電機、簡易無線機、電話交換機等を管理棟2階等へ移動
自然災害発災直後	・滑走路等冠水により使用不能 ・電気室冠水により停電	・被害状況の収集・報告 ・滑走路閉鎖ノータム通報
水位低下後		・被害状況の収集・報告 ・施設点検、応急補修、清掃等 ・車両移動、点検

早期に		・管理棟は仮設受電設備設置、受電を再開 ・建築電気設備の復旧 ・航空無線施設、気象観測施設、構内通信施設の復旧

【Ｓ－Ｐｌａｎ（Specific-functional　Plan：機能別の喪失時対応計画)】

４－３．電力供給機能

（１）被害想定

①南海トラフ巨大地震に伴う揺れ及び液状化による被害想定

・商用電源が停電、非常用電源は自動起動するが、ケーブル断線により使用不能。

②南海トラフ巨大地震に伴う津波による被害想定

・受電設備及び非常用発電設備が冠水し機能停止。

③大雨による浸水による被害想定

・②と同様

（２）行動目標

・自然災害発生直後、発動発電機により必要最小限の電源を確保。

・自然災害発生後早期に、可搬型発電機、仮設受電設備設置により必要な電源を確保。（商用電源は 24 時間程度で復旧を見込むが、受配電設備は冠水により使用不能）

・自然災害発生後１年以内に、電気設備の被害状況に応じた復旧計画を作成し、本復旧を実施。

（３）役割分担

＜表４－３－１：関係機関の役割分担＞

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
岡南飛行場管理事務所	・電気室の水密扉等の設置、予備品の購入 ・非常用電源設備やその稼働のための十分な燃料の確保	・電気施設の被害状況の確認、点検 ・中国電力（株）に対する各種要請（早期復旧等） ・可搬型発電機、仮設受電設備の手配	・仮設発電機設置 ・仮設受電設備設置 ・電気配線仮設及び復旧
航空運送事業者	・非常用電源供給により運航に係る機能確保が可能な範囲の確認		

警察・消防（当飛行場を拠点として救援活動等を実施する機関）	・非常用電源の確保		

＜表４－３－２：タイムテーブル＞（南海トラフ巨大地震）

経過時間	被災状況	対応者
		岡南飛行場管理事務所
自然災害発災直後	・停電 ・大津波警報発表	・被害状況の収集・報告 ・電気室浸水処置（土のう設置等） ・発動発電機を管理棟 2 階へ移動 ※対応後、避難
170 分後 （津波到達）	・電気室冠水	・被害状況の収集・報告
水位低下後	・大津波警報解除	・被害状況の収集・報告 ・点検、応急補修等 ・発動発電機を設置し、保安電源を確保 ・可搬型発電機、仮設受電設備の手配
早期に		・可搬型発電機を設置 ・管理棟は仮設受電設備設置、受電を再開
1 年以内		・被害状況に応じた復旧計画を作成し、本復旧を実施

＜表４－３－２：タイムテーブル＞（大雨）

経過時間	被災状況	対応者
		岡南飛行場管理事務所
事前に （可能な場合）		・電気室浸水処置(土のう設置等) ・発動発電機を管理棟 2 階へ移動
自然災害発災直後	・電気室冠水により停電	・被害状況の収集・報告
水位低下後		・被害状況の収集・報告 ・施設点検、応急補修等 ・発動発電機を設置し、保安電源を確保 ・可搬型発電機、仮設受電設備の手配
早期に		・可搬型発電機を設置 ・管理棟は仮設受電設備設置、受電を再開
1 年以内		・被害状況に応じた復旧計画を作成し、本復旧を実施

４－４．通信機能

（１）被害想定

①南海トラフ巨大地震に伴う揺れ及び液状化による被害想定

・固定電話は不通となり使用不能。（携帯電話は通信規制が実施され通信が困難）
・構内通信施設は、停電及びケーブル断線のため使用不能。

②南海トラフ巨大地震に伴う津波による被害想定
・構内通信施設は、１階部の冠水により使用不能。

③大雨による浸水による被害想定
・②と同様

（２）行動目標
・自然災害発生後、早期に通信環境を復旧。

（３）役割分担

＜表４－４－１：関係機関の役割分担＞

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
岡南飛行場管理事務所	＜連絡体制の構築＞ ・「Ａ２－ＨＱ」構成員との連絡体制の構築 ・代替通信手段（簡易業務無線、携帯電話等）の確保	＜滞留者への対応＞ ・通信環境の情報収集 ・通信会社に対する異動基地局の派遣要請 ・防災行政無線電話による関係機関との通信	・構内通信施設復旧
警察・消防（当飛行場を拠点として救援活動等を実施する機関）	・代替通信手段の準備		

＜表４－４－２：タイムテーブル＞（南海トラフ巨大地震）

経過時間	被災状況	対応者
		岡南飛行場管理事務所
自然災害発災直後	・通信事業者回線停止 ・停電 ・大津波警報発表	・被害状況の収集・報告 ・電話交換機を管理棟 2 階等へ移動 ※対応後、避難
170 分後（津波到達）	・管理棟 1 階冠水	・被害状況の収集・報告 ・防災行政無線電話の電源確保
水位低下後		・被害状況の収集・報告 ・施設点検、応急補修等
早期に（通信事業者回線復旧後）		・構内通信施設を復旧

＜表４－４－２：タイムテーブル＞（大雨）

経過時間	被災状況	対応者
		岡南飛行場管理事務所
事前に （可能な場合）		・電話交換機を管理棟 2 階等へ移動
自然災害発災直後	・管理棟 1 階冠水により構内通信機能停止	・被害状況の収集・報告 ・防災行政無線電話の電源確保
水位低下後		・被害状況の収集・報告 ・施設点検、応急補修等
早期に （通信事業者回線復旧後）		・構内通信施設を復旧

４－５．上下水道機能

（１）被害想定

①南海トラフ巨大地震に伴う被害想定

・岡山市水道局給水管が損壊し上水が供給停止。

・場内給排水配管の破損により使用不能、管理棟停電により給水ポンプ、合併浄化槽機能停止。

②大雨による浸水による被害想定南海トラフ巨大地震に伴う津波による被害想定

・管理棟停電により給水ポンプ、合併浄化槽機能停止。

（２）行動目標

・滞留者用の飲料水と簡易トイレを 72 時間分確保。

・岡山市水道局が給水再開後、早期に場内給水排水配管の破損個所を復旧。

（３）役割分担

＜表４－５－１：関係機関の役割分担＞

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
岡南飛行場管理事務所	・タンク容量の確保 ・水道管の耐震化 ・停電時でもポンプ等電力を必要とする施設が機能するための準備 ・飲料水及び簡易トイレの確保	・上下水道の緊急点検（機能喪失の原因究明） ・（必要に応じて）関係機関への飲料水の供給要請	・上下水道設備の復旧 ・上水の使用制限やトイレの使用可否について滞留者に対する情報提供

＜表４－５－２：タイムテーブル＞（南海トラフ巨大地震）

経過時間	被災状況	対応者
		岡南飛行場管理事務所
自然災害発災直後	・市水道局給水停止 ・停電により給水ポンプ、浄化槽機能停止 ・大津波警報発表	・被害状況の収集・報告 ・飲料水、簡易トイレの準備 ※対応後、避難
170 分後 （津波到達）	・管理棟等１階冠水	・被害状況の収集・報告
水位低下後	・大津波警報解除	・被害状況の収集・報告 ・施設点検、応急補修等
早期に （給水再開後）		・場内給排水施設を復旧

＜表４－５－２：タイムテーブル＞（大雨）

経過時間	被災状況	対応者
		岡南飛行場管理事務所
自然災害発災直後	・停電により給水ポンプ、浄化槽機能停止	・被害状況の収集・報告 ・飲料水、簡易トイレの準備
水位低下後		・被害状況の収集・報告 ・施設点検、応急補修等
早期に （給水再開後）		・場内給排水施設を復旧

４－６．燃料供給機能

（１）被害想定

①南海トラフ巨大地震による被害想定

・飛行場給油所への供給が停止。

・給油施設は、停電及び津波により冠水し使用不能。

②大雨による浸水による被害想定

・給油施設は、停電及び冠水により使用不能。

（２）行動目標

・自然災害発生後、必要に応じて燃料供給機能を早期に復旧。

（３）役割分担

＜表４－６－１：関係機関の役割分担＞

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧日時

岡南飛行場管理事務所		・岡山空港ターミナル（株）から備蓄燃料の残量や被災状況に対する情報の収集・整理	・給油施設の応急措置、点検、応急修繕
岡山空港ターミナル（株） （燃料供給事業者）	・給油施設の点検	・施設の被害状況（破損、漏油の有無等）の確認、点検	・給油施設の応急措置、点検、応急修繕 ・燃料の品質確認
警察・消防等 （当飛行場を拠点として救援活動等を実施する機関）		・優先供給の依頼	

＜表４－６－２：タイムテーブル＞（南海トラフ巨大地震）

経過時間	被災状況	対応者	
		岡南飛行場管理事務所	航空燃料供給事業者
自然災害発災直後	・停電 ・大津波警報発表	・被害状況の収集・報告 ※対応後、避難	・被害状況の収集・報告 ・車両避難 ※対応後、避難
170 分後 （津波到達）	給油施設冠水	・被害状況の収集・報告	
水位低下後	・大津波警報解除	・被害状況の収集・報告	・施設点検、応急補修、清掃等 ・車両移動、点検
早期に		・給油施設の復旧 ・給油施設用電源の確保	・給油施設の復旧

＜表４－６－２：タイムテーブル＞（大雨）

経過時間	被災状況	対応者	
		岡南飛行場管理事務所	航空燃料事業者
事前に （可能な場合）			・車両避難
自然災害発災直後	・給油施設冠水により使用不能 ・停電により使用不能	・被害状況の収集・報告	・被害状況の収集・報告

水位低下後		・被害状況の収集・報告	・施設点検、応急補修、清掃等 ・車両移動、点検
早期に		・給油施設の復旧 ・給油施設用電源の確保	・給油施設の復旧

４－７．飛行場アクセス機能

（１）被害想定

・南海トラフ巨大地震の発生により、飛行場へのアクセス道路が通行止め。

（２）行動目標

・滞留者を飛行場外に避難させるため、タクシー等の交通手段を確保。
・滞留者が 24 時間滞在できるための環境を確保。

（３）役割分担

＜表４－７－１：関係機関の役割分担＞

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
岡南飛行場管理事務所	・飛行場アクセス事業者の運行規定の把握と連絡体制の構築	・道路等の被害、啓開、復旧の状況に関する情報の収集・整理 ・滞留者が空港から目的地に移動するための外部機関への支援要請（ヘリ運航会社、関係自治体、地方運輸局自衛隊、海上保安庁、等）	・滑走路等の飛行場施設の復旧に資する資機材や人員等の飛行場への搬入輸送ルートの確保（関係自治体の災害対策本部等との調整） ・滞留者の滞在場所の確保 ・バス事業者等へ滞留者の輸送の要請（最寄り駅までの輸送等） ・滞留者に対する代替交通手段の運行情報の提供
道路管理者	・アクセス道路の耐震性の確保	・アクセス道路の被害状況の確認	・アクセス道路の機能回復

バス事業者	・アクセス道路の不通時における代替ルートの整理	・バスの運行状況の確認	・（必要に応じて）増発や臨時便の調整
航空運送事業者			・旅客への復旧状況の情報提供

＜表４－７－２：タイムテーブル＞（南海トラフ巨大地震）

経過時間	被災状況	対応者			
		岡南飛行場管理事務所	道路管理者	バス事業者	航空運送事業者
自然災害発災直後	アクセス道路が不通	被害状況の収集・報告	被害状況の収集	被害状況の収集	被害状況の収集
30 分後	不通	本部構成員の招集 情報収集		運行中止（報告）	
60 分後	不通	情報収集			
90 分後	不通	情報収集 関係機関への要請（必要に応じて）			
24 時間後	道路啓開		道路啓開作業実施		
24 時間後	不通の解消	関係機関へ連絡	道路啓開作業完了	運行再開（報告）	

＜表４－７－２：タイムテーブル＞（大雨）

経過時間	被災状況	対応者			
		岡南飛行場管理事務所	道路管理者	バス事業者	航空運送事業者
自然災害発災直後（道路冠水）	アクセス道路が不通	被害状況の収集・報告	被害状況の収集	被害状況の収集	被害状況の収集
30 分後	不通	本部構成員の招集 情報収集		運行中止（報告）	
60 分後	不通	情報収集			
90 分後	不通	情報収集 関係機関への要請（必要に応じて）			
道路冠水解消後	不通の解消	関係機関へ連絡	道路啓開作業完了	運行再開（報告）	

５．外部機関との連携

・岡南飛行場医療救護活動に関する協定［平成 29 年５月 29 日］

【岡南飛行場管理事務所－独立行政法人労働者健康安全機構 岡山労災病院】

６．情報発信

（１）整理すべき情報と担当機関

・管理施設の被害及び復旧状況

【岡南飛行場管理事務所】

・地震や津波等の自然災害の状況

【気象庁岡山地方気象台】

・飛行場アクセスの運行状況

【岡山電気軌道（株)】

・飛行場周辺の道路状況

【岡山市】

【岡山南警察署】

（２）情報の集約と発信

①上記（１）で整理された情報について、「Ａ２－ＨＱ」で集約。

②集約した情報を「Ａ２－ＨＱ」の各構成員に提供。なお、その情報は現場の担当レベルまで正確に共有。併せて、以下に対しても上記情報を提供。

※メーリングリスト等で情報共有を行う。

・国土交通省航空局総務課危機管理室（03-5253-8700）

・大阪航空局安全企画・保安対策課（06-6937-2720）

・岡山県県民生活部県民生活交通課（086-226-7252）

③「Ａ２－ＨＱ」が関係機関と調整の上、報道機関等の外部機関に影響する資料を作成し、情報を発信。

※情報発信手段（メール・ＦＡＸ等）及び連絡先を記載。

併せて、全ての関係機関（岡南飛行場管理事務所、航空運送事業者等）の Web サイトに同じ情報を掲載。

④滞留者に対しても、岡南飛行場管理事務所が情報を提供。

７．訓練計画

（１）訓練の実施

・「Ａ２－ＨＱ」主催の訓練を、毎年８月を目途に行う。

・訓練の企画・立案は岡南飛行場管理事務所が行う。

・訓練の実施後、アンケート調査を実施し、参加機関の要望や提案等を募る。

・訓練の結果等を踏まえ、必要に応じて、Ａ２－ＢＣＰの改訂を行う。

（２）日常点検の実施

・岡南飛行場管理事務所は、最低１年に１回、非常用電源の稼働確認を行う。

・岡南飛行場管理事務所は、最低１年に１回、非常食、飲料水、非常用トイレ、毛布等、備蓄品の確認を行う。

・岡南飛行場管理事務所は、最低３年に１回、法令点検を必要としない非常用機器の動作確認を行う。

８．各施設の担当部署と技術者の配置状況

（１）基本施設

岡南飛行場管理事務所［電気職１名］
岡山県県民生活部航空企画推進課［土木職２名］
※業務委託先：（一社）岡山県総合協力事業団［土木職１名］

（２）無線施設

岡南飛行場管理事務所［電気職１名］
※業務委託先：（一社）岡山県総合協力事業団［電気職１名］

（３）灯火・電気施設

岡南飛行場管理事務所［電気職１名］
※業務委託先：山陽電機保全(株)［電気職１名］、
（一社）岡山県総合協力事業団［電気職１名］

附　則

このＡ２－ＢＣＰは、令和２年４月１日から適用する。

附　則

このＡ２－ＢＣＰは、令和５年４月１日から適用する。

（別紙）

「A2－HQ」構成機関名簿

番号	所　属	備 考
1	岡南飛行場管理事務所	
2	(一社)岡山県総合協力事業団　岡南飛行場支部	
3	(一財)航空機安全運航支援センター　岡南事務所	
4	(株)セノン岡山支社	
5	山陽電気保全(株)	
6	岡山県警察航空隊	
7	岡山市消防航空隊	
8	岡山航空(株)	
9	(株)ジャプコン	
10	四国航空(株)岡山支社	
11	匠航空(株)	
12	岡山グライタークラブ	
13	岡山空港ターミナル(株)　岡南飛行場給油所	
14	(有)岡山特機	
15	(株)瀬戸内航空写真	
16	岡山電気軌道(株)	